

令和7年12月11日

議会運営委員会会議録

1 日 時 令和7年12月11日

開会 13時30分 閉会 14時37分

2 場 所 幕別町役場 3階委員会室

3 出席者 委員長 小田新紀
副委員長 野原恵子
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ
荒貴賀 岡本眞利子
副議長 中橋友子
議長 寺林俊幸

4 欠席者 委員 田口廣之 オブザーバー 石川康弘

5 傍聴者 長谷 陽子

5 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優

6 審査事件及び審査内容(別紙)

- 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第23回)
 - (1) 町民との懇談会について
 - (2) 政務活動費の概要について
 - (3) 次回の委員会の開催日程について
 - (4) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第23回）（13：30～14：37）

○委員長（小田新紀） ただいまから議会運営委員会における議員定数および議員報酬等の見直しについて、第23回目の会議を開きます。

ここで諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 田口委員より、本日欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（小田新紀） これで諸般の報告を終わります。

議案の1、町民との懇談会についてを議題といたします。

本件につきましては、前回の会議で、町内6会場における開催日時、場所および議員の2班体制ということで対応することに決定しました。

本日につきましては、懇談会のチラシや当日の対応について確認してまいりたいと思います。

まず初めに懇談会のチラシ案についてであります。

資料1をご覧ください。

チラシ全体の内容とともに会の名称につきましても、あくまでも仮の名称ということであります。また、その他皆さまの方からお気づきの点等々ご意見をいただきたいと思います。まず、会の名称について、お諮りしたいと思いますが、あくまでも仮の案ですので色々な案がございましたら、ぜひご意見いただければと思います。色々な案を考えてみたんですけれども、どれも駄目ではないんですが、何か決定力に欠けるというものもあるんですけども、まちトークカフェのまちトークという言葉がもう少しフレンドリーなというか、地域の施設やお店であったりとか、そういったところでできるのが理想だとは思うんですが、今回は皆さんご承知のとおりちょっと時間もないというところで、公共施設を使わせていただいてということになるので、本当にまちトークカフェなのかどうかといったらちょっと違うところもあるかもしれないんですけども、それを見据えて今年度で終わりということではないので、こういった言葉を挙げさせてもらいました。そういう意味で、初開催というような意図があるわけですから、意見交換会としては初開催ではないと思うんですけども、そんな意味として捉えていただければと思います。

よろしいでしょうか。せっかくなのでご意見・・・。

塙本委員。

○委員（塙本逸彦） 特に違和感もないし、柔らかい感じで、先ほども初開催というのも今後も繋がっていく形に期待している名前は悪くはないかなと思います。上のニュースイヤーとかそこら辺はそれぞれ変えていけばいいかと思いますのでメインタイトルは特に違和感はないと思います。

○委員長（小田新紀） よろしいでしょうか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） この初開催という書き方がいいのかなというふうに思っているんですよね。今まで広報やなんかで、町政報告等を行っていましたよね。それとは違うという意味での初開催ということであれば、これは議会側の初開催であって、町民にとってみては、こういう懇談会は初めてではないので、この初開催というところがちょっと疑問符なんですよ、私としては。これはすごく親しみやすくていいんです

けれども、今回懇談会の皆さんとの場所が、公共施設使いますよね。それとのちょっと違和感というのがあって、これであつたらこういう形で皆さんと意見交換会をしますというふうにしてイメージして来たとしたら、ちょっと場所的にどうなのがかなというふうに思ったものですから、すごく親しみやすくて、幕別町にとってそのとおりの文言でいいなとは思うんですけども、それをどういうふうに考えたらいいのかなというふうに思うのと、こういう形でやるんだったら私達ももうちょっとラフな格好で参加するとか、このイメージからするとね。それとちょっとかけ離れた意見交換会という形になっちゃうとどうなのがかなと思ったんですよね。その辺皆さんそれでいいですよというのであればいいんですけども、これは私の一つの意見ですのでというふうに思って話をしました。

○委員長（小田新紀）　はい、ありがとうございます。本当に色々な捉え方があるかなと思いますので、あくまでも原案ですので、ご意見いただければなと思います。ちょっと初開催という言葉には、何か新しいことが始まるのかなというように受け取ってもらえるような期待もあるんですけども、町民の皆さんや議会の内部にとっても違和感があれば、そのことは別に無理して使う必要もないというところもあります。あと、今お話いただいたとおり、雰囲気としてはおそらく皆さんもこういう雰囲気をイメージされて今議論されてきたんではないかというふうに勝手に考えているんですけど、またそういう雰囲気でしたいなという思いがありますので、そういう意味では、今副委員長から話があった服装というのもあんまり改まりすぎないようなものでも、これは一つの可能性としてやり方としてはありかもしれないです。今までのような議会報告会とか、今回の意見交換会でやったようなグループワーク形式でやるんですけどもその作り方も一工夫は確かに必要かもしれませんですね。進める方としては、後ほどこれも確認とつもらいますが、最初にあんまり形式ばったような進め方ではなくて、一応案としては副委員長へ行っていただける日は副委員長の方から、私の方が行ける日は私の方から、最初にいきなり気楽な感じで始めてスッとトークに入れるような形にしたいとは思っているところではあります。

内山委員。

○委員（内山美穂子）　大変いいデザインだと思います。まちトークカフェにしても、今回は会場的にそういう雰囲気ではないけれども、今後に繋げていくために、会場はそうだけれども、参加している人たちの議員の服装とかも配慮しながらこういう思いでやっていくのはいいんですけども、初開催は除いた方がいいというふうに私は思います。

○委員長（小田新紀）　あつたほうがいいという方はいますか。

荒委員。

○委員（荒　貴賀）　どちらでもよろしいです。

○委員長（小田新紀）　あえて入れる必要はないという認識でよろしいでしょうか。
(はいの声あり)

○委員長（小田新紀）　ここの言葉についてはなしにしたいと思います。まちトークカフェという言葉は副委員長からご心配いただいたとおりに今回のものがそのまま当てはまる言葉ではないかもしれませんけれども、今後を見据えてということでございますが、よろしいでしょうか。ではタイトルについてはこのままという形にしたいと思います。服装について皆さんお考えいかがでしょうか。ちょっとチラシの議題とは変わってしまうんですけども、せっかくご意見がありましたので、次のところにし

ますかね。当日の対応を説明させてもらった後それも含めてとさせていただきます。もしチラシのところで誤字脱字等含めて細かな修正点もしありましたら、委員長副委員長の方に任せて・・・。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　すみませんちょっと気になったのですが、このサブタイトルのキャプションの、アイディアや文句をもらいたいというこの文句をもうちょっとうまく言葉を、お叱りとか、気になることとか、何か言葉はないかなと思っていますがどうなんですかね、皆さんの考えは。

○委員長（小田新紀）　書いた私も実はちょっと気になっていたんです。どう捉えられるのかなというのはあったんですけど、あえて使ってみたんですが、もしお考え言つていただければ。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子）　私もこの文句というのはちょっと気になっていたんですけどね、アイディアも大歓迎でいいのかなというふうに思うんですよね。この文句という言葉も色々な捉え方あると思うんですけども、あえて入れなくても、皆さんの考えを、ここで出していただくということでは文句というのはいらないかなと思いますね。

○委員長（小田新紀）　塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　アイディア大歓迎とか、バランス的にはアイディアもご意見もとか、そういったものもありかなとは思いましたね。

○委員長（小田新紀）　内山委員。

○委員（内山美穂子）　タイトルがまちトークカフェなので、それ自体が意見交換みたいな、もちろんアイディアも意見もいいですよというメッセージなのであえてアイディアも大歓迎っていうのはダブルかなというふうにやっぱりトークカフェって楽しそうな雰囲気で絵がなってるんで、イメージね。だからモヤモヤ感とかそういうのもいいですよみたいな言葉が適切な言葉があればなって今ちょっと考えたんですけども、文句じゃなくて、何か楽しい雰囲気は伝わるけれどもそうじゃない、心の奥底の部分の何かメッセージみたいな、ちょっとと思い当たらないんですけどね。

○委員長（小田新紀）　何かいいアイディアを・・・。それであれば何もなくていいのかなという気も・・・。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ）　アイディアやご意見大歓迎でいいのかなと思いました。その下は皆さんの声なので、こちらの思いとしたら、そういう声を寄せていただきたいという趣旨ですよというのが伝わる言葉としては何かあった方がいいかなと思います。

○委員長（小田新紀）　アイディアやご意見大歓迎がわかりやすい言葉ですかね。

　よろしいですか。

（はいの声あり）

○委員長（小田新紀）　では、アイディアやご意見大歓迎と入れたいと思います。それからここには今書いてなかったんですけどもイラストの中に子供たちもいるような状況なので、お子さん連れでもいいですよみたいなメッセージも入れたらどうかなというふうにちょっと今・・・。

○副議長（中橋友子）　お年寄りの方のイラストがない気がします。

○委員長（小田新紀）　すみません。イラストも図柄に関してはちょっと変えようがないので・・・。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 何か今のお話を聞いていたら、対象者が例えばどなたでもいいですよみたいな、そういうメッセージがあってもいいかなというふうに思います。さっきのアイディアもご意見をのところをどなたでも気軽に参加してくださいに変えた方がいいかなって今思いました。

○委員長（小田新紀） どうですか。塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今のどなたでもということで、ズバリもうそのままお子様連れ大歓迎とか。それだと連れてきやすいかなという気はします。ただそれに対応する何かが必要なのかなと逆に思います。託児はできないけど、おもちゃが必要なのかなとか、その辺はご自身で用意してもらうというのがあるのかもしれないんですけど・・・。

○委員長（小田新紀） ありがとうございます。いずれはそういった託児所みたいなものですね、今後考えていく必要があるかもしれません、ちょっと今回はそこまで用意できる時間がないかなというふうには思うんですが。今塚本委員からご意見いただいた通り、お子様連れいいですよという具体的な言葉があった方が、子供たちを連れてこれる可能性はあるかなというふうに思って、先ほどの皆さんのご反応も含めて、お子様をお連れしてもいいですよというような言葉を入れるということについてはよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（小田新紀） そして先ほどのアイディアやご意見大歓迎のところをなくしてそこにというご意見もありましたけど、どうでしょうか。先ほど酒井委員からの話の中で、そういうメッセージもあった方がいいというようなご意見の中で賛同いただいたということですので、追加してお子様のことを入れるということがいいかなというふうに今考えますがいかがでしょうか。よろしいですか。

（はいの声あり）

○委員長（小田新紀） では、そのようにさせていただきます。

どこに入れるとか入れる言葉については、委員長副委員長に任せさせていただいてよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（小田新紀） ありがとうございます。（1）は終えてよろしいでしょうか。

では次に（2）当日の対応について一括して事務局から説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） はじめに、資料2をご覧ください。

当日の次第案ですが、まちトークカフェの開催時間は、全体で約1時間30分程度と考えております。開会後、議会運営委員会を代表し、小田委員長または野原副委員長から、挨拶と趣旨説明を行っていただき、その後、グループワークを50分程度行いたいというものであります。

今回は、特定のテーマを設けないこととし、グループワークでは、参加者が関心あるテーマを中心に懇談していただきますが、その中でも、必ず、議員定数と議員報酬については、話題にしていただき、意見を聴いていただきたいと思います。

グループワーク終了後、10分程度の休憩をとり、全体発表を行い、最後に議長にご挨拶をしていただき、閉会とする次第案としております。

なお、次第の裏面には、まちトークカフェにおける留意事項を記載しております。次に、資料3をご覧ください。

役割分担の案であります、現時点では、A班とB班のグループ分けと全体の進行役として、小田委員長と野原副委員長が担当することのみ記載しております。班分けについては、6会場のうち、前半の1月24日、25日、28日の3会場はA班に、後半の1月29日、31日の3会場はB班に、それぞれ担当していただき、各班は、議運の委員が4名、議運以外の議員が4名、更に正副議長を加えた計10名の構成としております。

次に、資料4をご覧ください。

各会場でのタイムスケジュール案を記載した資料であります。

1ページは、A班で、上段は、24日土曜日、13時30分からの札内南コミュニティセンターと、25日日曜日、13時30分からの忠類ふれあいセンター福寿、下段は、28日水曜日、18時30分からの糠内コミュニティセンターであります。

2ページは、B班で、上段は、31日土曜日、13時30分からの町民会館、下段は、29日木曜日、18時30分からの札内北コミュニティセンターと、31日土曜日、18時30分からの札内コミュニティプラザであります。

各会場の集合時間は、開始時刻の45分前とし、会場までは、各自で集合していただき、皆さまで会場設営を行っていただきたいと考えております。

開会から閉会までの流れは、先ほど、次第で説明した時間でタイムスケジュールの案を作成しておりますので、説明は省略させていただきます。

当日の対応についての説明は、以上であります。

○委員長（小田新紀）　ただいま説明がありました、順に検討いただきたいと思います。

まず、①次第になります資料2です。

ここにあるとおり、時間については何分程度ということでありまして、挨拶も5分もきっとかかるないだろうということは、考えてはいるんですけども、グループワークにつきましては、参加人数にもよると思いますし、作れるグループにもよると思うので、すごく話が盛り上がって色々な議論出てる中で簡単には切らないで、できるだけ皆さんから話す時間を確保しながら休憩、あるいは全体発表で調整したり、少しは超えても参加されている方にご迷惑でないような状況の中で時間を少し超えるというような、こちらの気持ちとしてはそういった形で考えて進めていけたらいいかなというふうに思っております。

次第について、ご意見がございましたら、挙手をお願いします。字体がもう少し柔らかくなればいいかなと考えますがご意見ありますか。町民の皆さんに懇談会における留意事項というところで裏面は配るところもありますので、雰囲気に合わせた字体がいいかなと思うんですが。内容についてご意見はよろしいでしょうか。

○委員長（小田新紀）　では、このような形で進めさせていただきます。

②の役割分担資料3の方になりますが、ご意見ございましたら挙手を願います。

特に問題ございませんか。

（はいの声あり）

○委員長（小田新紀）　ではそのように進めさせていただきます。

③タイムスケジュールについてはいかがでしょうか。先ほどの①と重なる部分もあるかと思いますので、よろしいですかね。何か細かいところでお気づきの点がありましたら、後ほど事務局の方にお伝えいただければと思います。

先ほど出てきましたこれらの内容を含めて、服装についてはいかがでしょうか。以前広報広聴委員会の方ではネクタイはしないでいこうねとかそういうような話も以前

はありましたが、男性にとってはその程度なのか。もう少し普段着に近い形なのか、どこまでという基準は難しいですけれども。男性もスーツはなしとかですね・・・。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 色々な方いると思うんですけどね、そんな格好でなんていう人もいるかもしれないし、逆にこちらのチラシの方に、我々もカジュアルな感じで参加しますみたいなことも書いてもいいのかなと思ったり、それで皆さんもお気軽にお越しくださいみたいな断りを入れてあればいいかなとは思うんですけどね。例えばもうちょっと楽な上着にするとか・・・。

○委員長（小田新紀） 内山委員

○委員（内山美穂子） 議場じゃないので・・・。こないだ千歳市議会で本会議か委員会で日ハムの2軍の誘致のために、苫小牧市ですね、全員日ハムのユニフォームを着て参加したというのを見まして、議場とか委員会室とかではないので、カジュアルでもいいかなって・・・。題名も変えたし気軽な感じを醸し出すために、上着はいりますとかそういうのではなくて、本当にカジュアルな感じでいいと思います。

○委員長（小田新紀） はい、ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。

様々な視点で色々なことを考えられる方は、先ほどご意見が出たとおりあるかと思いますので、それも含めて新たなことに試してみるというのはいかがでしょうか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて、再開いたします。

当日の服装についてありますが、参加者の方が気軽に発言しやすいという狙いも含めて議員も常識のある程度で、カジュアルな格好でということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） ではそのようにさせていただきます。

（2）当日の対応についてはよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） では（3）参加者アンケートに行きます。資料5になりますが、ご意見がある方は挙手をお願いいたします。特にご意見ございませんか。まだ時間もありますので、何かお気づきの点がありましたらお伝えいただいて、もし確認が必要でしたら改めて確認したいと思いますが、ひとまずこの形で進めさせていただきたいと思います。もしアンケートについてお気づきの点がありましたら、12月19日金曜日までに事務局に連絡をいただきますようお願いいたします。それではこの懇談会で、全体について何か改めて確認すべきことはございますでしょうか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 会派の代表の方は会派でこの内容をお話すると思うんですが、無会派の方に対してはどのように対応したらいいんでしょうか。

○委員長（小田新紀） 3、次回の委員会の開催日程についてを絡めながらちょっと皆さんにお諮りしたいなと思っていたんですが、全員協議会を開催して、この件については、より共通理解を図りながら進めてまいりたいなというふうに考えております。

全員協議会の中で今度の高校生との清陵高校生徒の出前講座のことについても全員で参加することから、こちらも共通理解をしっかりと図るべきだというふうに思っておりますので、全員協議会を開かせていただいてというふうに考えているんですが、ここでその部分を確認させてもらってよろしいでしょうか。日程としては中々日にちがないんですけども12月16日、議会最終日の議会終了後というところで提案させていただきたいと思います。ただ、全員の皆さんに確認を取る前に、この議会の方で議員派遣の議題が出るというような形で承認いただくというような形になってしまふので、本来であれば順番が少し逆かなというところもあるんですけども、中々日程的にというところもありまして、その辺も含めて了承をいただきながら、議員派遣の承認をいただいた後で全員協議会で、このことについて皆さんに共有を図るというような流れになってしまふということをご承知いただければなというふうに思っています。今の件はよろしいでしょうか、そういった確認で。

(はいの声あり)

○委員長（小田新紀） 暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて再開いたします。

参加者アンケートについて、ご意見よろしいですか。

(なしの声あり)

○委員長（小田新紀） それについても、そのように進めさせていただきます。

そして全員協議会をやることについても、先ほど確認させていただきましたが改めてよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長（小田新紀） 12月16日に議会終了日に全員協議会を開催するということにさせていただきます。

それでは、1はよろしいですね。

二つ目の議題になります。

政務活動費の概要についてということで資料6になりますが、あらかじめお話をさせていただきたいと思いますが、これら議論を進めて行っている中で、政務活動費についても、ところどころご発言もいただきました。今すぐこれについて議論を進めていくことではないですし、今の定数報酬等がある程度決まってこない限りは、中々そういう議論には移れないだろうなというのは認識しているところでありますが、そういうことも踏まえた上で今後の議論がもしそういったことが必要になってきたときのためにとすることも含めて、本当に頭出しという意味合いで政務活動費について、概要説明を事務局の方にいただくという形を取らせていただきます。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 政務活動費の概要についてであります。資料6をご覧ください。

本資料は、令和5年10月19日に開催しました議会運営委員会でお示ししたものであります。委員長からお話がありましたが、議会基本条例の検証の中で、今後検討するとしていたテーマである政務活動費の概要について説明いたします。

はじめに、(1)制度の目的でありますが、2行目後段の下線部分であります、議会

の活性化を図り、議会の審議能力を高めるためには、議員の調査活動基盤の強化が必要であるという観点から、平成12年5月の地方自治法の改正により、政務調査費交付制度が創設されました。その後、平成24年9月の自治法の改正により、名称が政務調査費から、現在の政務活動費に改められております。

次に、(2) 政務活動と政務活動費についてであります。

政務活動とは、法令等の定めにより行う議会の活動以外に、議案等の審査、政策提言等に必要な調査研究を行うことをいいます。

その政務活動に資するため、必要な経費の一部として、議会における会派（所属議員が1人の場合を含む）に対し、交付することができる金銭的給付を政務活動費といいます。下線部分にありますように、政務活動の性格から、政務活動中の事故は、地方公務員災害補償法に基づく公務災害の対象にはならないこと、また、議会事務局職員がその職務を超えて調査研究活動に随行することや支援することは認められないとされております。

次に、(3) 政務活動費の法的位置づけについてであります。

ページ下の、四角で囲っております、地方自治法第100条の抜粋を、併せてご覧ください。政務活動費の交付に関する条文は、自治法第100条第14項から第16項に規定しております。

第14項で、政務活動費を交付する場合は、条例を制定する必要があり、その条例には、交付の対象、交付額、交付の方法、政務活動費を充てることができる経費の範囲を定めなければならないと規定しています。

第15項では、前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の規定に基づき、当該政務活動費に係る収入及び支出の報告書を議長に提出しなければならないとしております。

第16項では、議長は政務活動費の使途の透明性の確保に努めるものとするし、会派等においてもその使途の透明性と説明責任が求められるものであります。

2ページをご覧ください。

2、使途基準の運用指針であります。

政務活動費を導入している一部の議会では、政務活動費の適正な取り扱いと経理の明確化や使途の透明性を高めるため、マニュアル、手引き、運用方針、指針などを作成しております。

表題部分の右側、※印にありますように、こちらの内容は、令和3年10月に岩見沢市議会が作成した政務活動費マニュアルを参考にしております。

(1) 政務活動費執行の原則でありますが、① 町政に関する調査研究目的であること。② 政務活動の必要性があること。③ 政務活動に要した金額や態様等の妥当性があること、④ 適正手続きがなされていること。⑤ 支出についての説明ができるよう書類等が整備されていることなど、5つの原則を示しております。

次に、(2) 実費弁償の原則でありますが、政務活動は、会派等の自発的な意思に基づき行われるものであることから、社会通念上妥当な範囲のものであることを前提とした上で、町政に関する調査研究に要した費用の実費に充当、実費弁償することを原則としております。

次に、(3) 按分による支出についてでありますが、政務活動費に係る経費と政務活動費以外の経費とを明確に区分し、合理的な方法により按分しなければならないとしております。

次に、(4) 使途基準の共通事項ですが、ここからは、時間の関係上、要約して、説明いたします。

① 旅費についてですが、交通費等の旅費は、研究・研修会参加や先進地調査等のために旅行する経費とし、公共交通機関の利用を基本とした実費分を充当することができます。下から 3 行目、なお書きにありますとおり、領収書の徴収が可能なものについては、極力、領収書を徴して証拠書類に添付するとともに、調査研究活動に係るものであることを明らかにするため、会議等の開催通知や案内状、日程表、視察報告書等を保管しておくことが必要です。

次に、ア 自家用車の利用ですが、公共交通機関が不便で効率的な調査ができない場合、公共交通機関を利用するよりも経済的な方法及び経路になる場合等、政務活動に要した走行距離 1 キロメートルにつき 30 円を支出することができます。この 30 円は、本町の旅費規程の額に置き換えておきます。

3 ページをご覧ください。

イ タクシー料金は、ほかに利用できる公共交通機関がない場合、運行本数が少ない場合、緊急の場合等、タクシーを利用する合理的な理由がある場合に限り支出することができます。

次に、ウ レンタカー、貸切バスの利用は、時間や場所等の事情により公共交通機関が利用できない場合、公共交通機関に要する経費総額と比較して経済的な場合など社会通念上妥当と認められるときは、実費額レンタカーの場合は燃料代を含むを支出することができます。

次に、エ 駐車料金、有料道路通行料は、自家用車、レンタカー等を利用した場合、用務地間の移動に伴う有料道路通行料及び用務地での駐車料金を支出することができます。

次に、② 備品購入費についてです。

事務機器等の備品についても、政務活動に対する有用性が高く、直接必要があると認められるものに充当することができるとして、岩見沢市議会では、アのとおり、購入価格が 20,000 円以上のものについては、会派等が保管する備品台帳へ登録し、管理するとしています。

4 ページをご覧ください。

③ 飲食費ですが、政務活動費から支出することはできません。ただし、町民からの町政及び会派等の施策等に対する要望又は意見を聴取するための会議等に要する茶菓子代社会通念上認められる範囲については、広聴費の中で支出することができますとしています。

次に、④ 人件費ですが、会派等が行う政務活動の補助業務のために雇用した職員の給料、手当、社会保険料、アルバイト賃金等に政務活動費を充当することができますが、ただし、補助職員が政党活動等、政務活動以外の業務を兼ねている場合は、政務活動のために勤務した割合分以外は支出できません。

次に、(5) 政務活動費で支出できない経費ですが、① 政党活動経費、② 選挙活動経費、5 ページになりますが、③ 後援会活動経費、④ 私的活動経費、⑤ その他適当でない経費の 5 つに区分し、それぞれ細かく規定しております。

これはあくまで、他の自治体で決められている一つのマニュアルでございます。実際の政務活動費を取り入れるにあたってはこういったもちろん条例の規定ですか、こういったきめ細かな取り扱いの基準ルール等々を明確にした上で取り扱ってい

かなければいけないという性質のものだということをまずご理解をいただきたいと思います。

本当に概要の概要ですけれども、説明は以上です。

○委員長（小田新紀）　ただいま事務局から説明がありました。もしご質問等、現時点でありましたら挙手をお願いします。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　ちょっと単純な話なんんですけど、無会派の方とかはどういう概要になるんですか。

○議会事務局長（佐藤勝博）　この例に申し上げましても資料6の1ページの（2）にですね、議会における会派各所属議員が1人の場合を含むということで、この場合については、要は1人であってもその活動は政務活動費として取り扱うことができると思われているということなので、それも含めてルールだと思うんですよね。というのが他町の状況であります。

○委員長（小田新紀）　よろしいでしょうか。

また今後必要に応じて議論をしていくということになりますが、この間も情報提供等もしていきたいと思いますので、何か必要な資料等々ございましたら、またご意見いただければということで思います。

では、2、政務活動費の概要については終わってよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（小田新紀）　では3、次回の委員会の開催日程についてを議題といたします。先ほどの中で12月16日に全員協議会を開催させていただくということが決まりました。それ以降の委員会になるかと思いますが、主にこのカフェの準備対応について最終的な確認をしてまいりたいというふうに考えています。参加者の申し込み期限を今のところ1月16日金曜日というふうにしたいと思います。その前後あたりで設定したいなというところでございますが、申込期限の1月16日ということも含めてご意見ありましたら挙手をお願いしたいと思います。特にございませんでしょうか。次の全員協議会もありますので、またそこでいただいたご意見等もありますので、本日の段階では日程はつきり決めないのでおいてその締め切り前後というところで一任にしていただくということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀）　では次回委員会の開催について正副委員長に一任していただくこととします。

次に、4、その他でございます。

委員の皆様から何かございますか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀）　事務局からいかがでしょうか。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博）　12月16日の全員協議会に臨むに当たりまして、今日協議いただきましたこの町トークカフェに関わる内容ですとか、先ほど委員長もおっしゃいましたけど、12月23日の清陵高校との出前講座の大きく2点の内容を全議員で共有をさせていただきたいということで、今日いただいた内容を変えるところを変えて、全員協議会の資料という形で提示をしていきたいと思いますので、今日の内容が整理できましたら、明日もしくは月曜日に修正したものをまずお示しをした上で、16日の

資料としたいと思っておりますので、その了承をいただきたいということです。以上です。

○委員長（小田新紀） よろしいでしょうか。

では以上をもって本日の案件は終了いたしました。

これをもって本日の委員会を閉会いたします。

(14:37終了)